

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1/12
様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23607報)

2022年 5月 28日 14時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [5月28日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 5月27日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 5月27日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 5月27日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月25日、5月27日] ・海水分析結果<港灣内、放水口付近> [採取日 5月27日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクC、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月29日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 5月24日] ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 5月23日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年5月28日 11:00現在

【補遺事項】
 本画面については、地震やその他の緊急事態の発生を受けて、通常の使用状態と異なる
 状態にあるものもあり、正しく表示されていない可能性があります。また、通常の使用状態と異なる
 プラントの状態を把握するために、この画面の表示内容も変更したうえで、緊急
 の時相図から得られる情報を参照して変化の傾向にも着目して総合的に判断してください。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 25 m ³ /h CS系: 15 m ³ /h (5/28 11:00 現在)	給水系: 17 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (5/28 11:00 現在)	給水系: 1.6 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (5/28 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 筒部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 19.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 18.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.1 °C (5/28 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 27.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69H): 32.8 °C (5/28 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.0 °C RPV筒部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 22.8 °C (5/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.0 °C (5/28 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 27.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 27.4 °C (5/28 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 22.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 22.5 °C (5/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.11 kPa _g (5/28 11:00 現在)	3.89 kPa _g (5/28 11:00 現在)	0.45 kPa _g (5/28 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.22 Nm ³ /h (JP-A): 14.07 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/28 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.45 Nm ³ /h RPV-B: 6.46 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/28 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.25 Nm ³ /h RPV-B: 8.53 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/28 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.0 m ³ /h (5/28 11:00 現在)	16.75 Nm ³ /h (5/28 11:00 現在)	22.66 Nm ³ /h (5/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/28 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.07 vol% (5/28 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol% (5/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.84E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.79E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 7.53E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.87E-04 Ba/cm ³ (5/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (5/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (5/28 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.9 °C (5/28 11:00 現在)	25.4 °C (5/28 11:00 現在)	- °C ※5 (5/28 11:00 現在)	- °C ※5 (5/28 11:00 現在)
FPC 対沖ノリ水 水位	3.31 m (5/28 11:00 現在)	2.87 m (5/28 11:00 現在)	- m ※6 (5/28 11:00 現在)	67.2 X100mm (5/28 11:00 現在)

※1: 原子炉格納容器内水素濃度の測定値。水素濃度の測定は、計量室に比較用マイクス表示される測定値を指す。
 ※2: 原子炉格納容器内放射能濃度の測定値。放射能濃度の測定は、計量室に比較用マイクス表示される測定値を指す。
 ※3: 原子炉格納容器内窒素封入流量の測定値。窒素封入流量の測定は、計量室に比較用マイクス表示される測定値を指す。
 ※4: 原子炉格納容器内窒素封入流量の測定値。窒素封入流量の測定は、計量室に比較用マイクス表示される測定値を指す。
 ※5: 原子炉格納容器内水素濃度の測定値。水素濃度の測定は、計量室に比較用マイクス表示される測定値を指す。
 ※6: 原子炉格納容器内水位の測定値。水位の測定は、計量室に比較用マイクス表示される測定値を指す。

3/12

2022年5月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (v)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/05/27 07:11	< 5.7E+00	< 5.4E+00	1.3E+02
2号機サブドレン	2022/05/27 07:06	< 2.3E+01	1.2E+02	4.6E+03
3号機サブドレン	2022/05/27 07:18	< 4.8E+00	< 4.1E+00	< 4.3E+00
4号機サブドレン	2022/05/27 07:30	< 4.8E+00	< 4.5E+00	< 4.8E+00
5号機サブドレン	2022/05/27 08:57	< 3.6E+00	< 4.5E+00	< 3.9E+00
6号機サブドレン	2022/05/27 09:11	< 5.1E+00	< 5.2E+00	< 3.8E+00
構内深井戸	—	—	—	—

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

2022年5月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/05/27 07:30	< 4.8E+00	< 4.5E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2022/05/27 07:40	< 5.0E+00	< 3.5E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋南東	2022/05/27 08:00	< 5.4E+00	< 5.2E+00	< 4.5E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/05/27 07:50	< 4.1E+00	< 5.2E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/05/27 07:55	< 4.9E+00	< 4.4E+00	3.0E±01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/05/27 07:45	< 4.9E+00	< 6.3E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/05/27 07:24	< 4.0E+00	< 5.1E+00	< 4.3E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・判定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/12

2022年5月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/05/27 07:50	4.0E+00	< 6.3E-01	4.2E+00
物揚場排水路	2022/05/27 07:55	1.3E+01	4.1E-01	9.5E+00
K排水路	2022/05/27 06:00	1.4E+01	< 5.2E-01	8.4E+00
BC排水路	2022/05/27 06:00	1.8E+01	8.0E-01	2.0E+01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は43 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2022年5月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射能核種			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9※1	2022/05/25 07:28	2.7E+01	5.8E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.1E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約10日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約6年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外核種の検出中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

・例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{+1}$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^{+0}$ で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外の核種は検出されず。

※1 No.1-9は、取水器による汚染であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての検出に測定。

7/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他γ線放出核種				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/05/25 07:51	5.1E+02	8.0E+02	< 2.7E-01	< 2.7E-01	< 2.4E+00	< 8.6E-01	3.4E-01	7.3E+00	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/05/25 07:40	4.2E+02	1.0E+03	< 3.4E-01	< 3.8E-01	< 4.5E+00	< 1.4E+00	< 4.3E-01	1.9E+01	5.4E+02	-	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-90(約28年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小値) は、検出限未満の項目は「-」とする。

* O.OE±Oとは、O.O×10^{±n}であることを示す。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表記。

* H-3以外は低濃度から検出。

* No.2-5, No.3-5は、採水器による検出であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値として別途測定。

8/12

2022年5月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/05/27 07:40	2.1E+04	< 2.5E-01	< 1.9E-01	< 3.7E+00	< 1.9E+00	2.6E+00	9.4E+01	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/05/27 07:18	1.1E+06	< 7.0E+01	9.6E+01	< 2.2E+03	< 1.3E+03	1.1E+04	3.5E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ^{※1}	2022/05/27 07:44	3.4E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.1E+01	-
No.1-11	2022/05/27 07:56	1.6E+01	< 2.5E-01	< 2.9E-01	< 2.3E+00	< 7.0E-01	< 2.1E-01	3.1E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/05/27 07:34	1.2E+03	< 1.1E+00	< 1.2E+00	< 1.5E+01	< 6.4E+00	7.9E+00	2.9E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/05/27 07:15	3.8E+04	< 4.0E-01	< 3.9E-01	< 4.3E+00	< 1.7E+00	< 5.1E-01	5.8E+00	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/05/27 07:30	1.9E+04	< 3.4E-01	< 3.7E-01	< 7.0E+00	< 3.8E+00	8.2E+00	2.8E+02	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/05/27 07:45	1.9E+05	< 4.4E-01	< 4.3E-01	< 5.7E+00	< 2.2E+00	< 6.6E-01	2.9E+01	-	-	-	-	-

※1 検出限界未満 (ND) を表す。
 ・不等号 (<: 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」とする。
 ・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み取ります。
 ※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてV測定後に測定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)			
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/05/27 07:52	5.0E+02	< 3.8E-01	< 4.0E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 4.2E-01	1.1E+01	-
No.2-7	2022/05/27 07:50	4.3E+02	< 3.2E-01	< 3.1E-01	< 2.4E+00	< 9.8E-01	< 4.0E-01	3.2E+00	5.4E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・核燃料の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (< ; 小数字) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、0.Ox10⁰であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31、3.1E+00は3.1x10⁰で3.1、3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、換気室による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としてY測定に測定。

10/12

2022年5月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/05/27 08:40	—	< 6.9E-01	< 7.5E-01
1F 6号機取水口前	2022/05/27 08:30	2.0E+01	< 2.6E-01	5.9E-01
1F 物揚場前	2022/05/27 07:45	1.6E+01	< 2.7E-01	2.7E+00
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/05/27 08:05	1.6E+01	< 2.3E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/05/27 08:00	1.7E+01	< 3.8E-01	8.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/05/27 09:25	1.7E+01 *	< 6.0E-01	< 6.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/05/27 06:40	1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 港湾中央	2022/05/27 06:36	< 1.1E+01	< 2.4E-01	5.1E-01
1F 港湾内東側	2022/05/27 06:38	< 1.2E+01	< 3.0E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内西側	2022/05/27 06:34	< 1.2E+01	< 2.9E-01	5.1E-01
1F 港湾内北側	2022/05/27 06:32	1.3E+01	< 3.3E-01	4.3E-01
1F 港湾内南側	2022/05/27 06:42	1.8E+01	< 2.4E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

*過去最高値

「海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)」および 2020年8月31日以前公表資料

「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水」で過去に示した値との比較

11/12

2022年5月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク) C	2022/05/24 07:42	800	東京電力	< 1.9E+00	7.8E+02	< 7.9E-01	< 6.5E-01		検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.9E-01	8.3E+02	< 6.6E-01	< 6.9E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2022年5月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr2 (グループ2)	2022/05/23 08:15	2,690	東京電力 日本分析センター	< 6.7E-01	8.3E+01	< 6.8E-01	< 8.0E-01		検出なし
				< 5.3E-01	8.1E+01	< 4.6E-01	< 4.0E-01		検出なし
				5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン									

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・O、OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げた分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(例表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23608報)

2022年 5月28日 15時21分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時51分、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 14時51分 ・発生場所 使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設) ・警報名称 01BL 04L-B漏えい検出 <p>今後、現場状況を確認し、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23609報)

2022年 5月 28日 16時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23608報にてお知らせした使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)における、漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場確認の結果、15時57分に当該施設から外部への漏えいがないことを確認しました。</p> <p>なお、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)は、5月22日に発生した茨城県沖を震源とする地震の揺れの影響により、ボックスカルパート内に収容している高性能容器(HIC)内部において、水素の発生が懸念されることから、安全を考慮して一定期間、施設近傍への立入りを禁止しています(震度4以上で立入り禁止)。</p> <p>このため、当該ボックスカルパート内HICの漏えい有無の直接確認は、水素ガスが自然排出され、施設近傍に立入り可能となる5月31日以降に実施します。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23610報)

2022年5月28日16時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23601報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時27分 ・排水終了 : 15時06分 ・排水量 : 6.93m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有リ <input checked="" type="checkbox"/> 無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。